

1. 件名：日本原子力研究開発機構原子力科学研究所 JRR-3 の自動停止についての面談

2. 日時：令和4年7月27日(水) 10時30分～11時30分

3. 場所：テレビ会議

4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房 総務課 事故対処室

佐々木室長補佐、田村室長補佐、有田係長

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、石井主任監視指導官

日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）

原子力科学研究所 遠藤所長、他11名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は原子力機構より、7月26日に発生した原子力科学研究所 JRR-3 の自動停止の発生の状況、原因調査、法令報告に該当するか等について、配付資料に沿って、説明を受けた。

(2) 原子力規制庁から主に以下を指摘した。

○本件と類似の事象として、平成21年の JRR-3 の安全系中性子束高による自動停止がある。本件についても、類似事象を踏まえて原因の調査、再発防止策の検討を行い、後日説明すること。

○添付資料の1次冷却材流量計のトレンドデータについては、A系とB系の両方を添付すること。

○配付資料では、「法令報告には該当しないと考えられる」としているが、本件発生時の通報 FAX 第3報では「流量の指示値低下の原因が不明なため法令報告に該当と判断」と報告を受けている。通報 FAX を迅速に出すことは重要であるが、法令報告の該当の判断に当たっては、「試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第16条の14の運用について（訓令）」に基づいて説明できるだけの情報を揃えてから、判断し報告すること。

(3) 原子力機構から、コメントを踏まえて後日資料を提出する旨回答があった。

6. 配付資料

「JRR-3 原子炉自動停止について（「1次冷却材流量低」スクラム信号の発生）」

「1次冷却系流量B系のトレンドデータ」（面談終了後に別途追加提出）